

平成27年度 研修実施計画

- 1 森林・林業の再生、林業の成長産業化に向けた取組の推進に必要な知識及び技術の習得
 2 森林整備の推進、森林保全の確保及び山村の活性化の推進に必要な知識及び技術の習得
 3 森林土木(治山・林道)分野における段階的・体系的な知識及び技術の習得
 4 林業機械化の推進に必要な知識及び技術の習得
 5 森林・林業行政に携わる者等として必要な基礎的知識及び技術の習得
 6 国有林野事業職員の能力向上に資する知識及び技術の習得

注. 対象となる国有林野事業職員の詳細は、「平成27年度森林技術総合研修所で実施する研修の国有林野事業職員対象者一覧表」による。

記 番	区 分	研 修 の 名 称	研 修 の 必 要 性	主 な 内 容	対 象 者	計 画 人 員 (人)			計 画 日 数 (日)	実 施 時 期 (月 / 日)	森 林 総 合 監 理 士 フォ ロー ア ッ プ 研 修	研 修 実 施 課 等	備 考
						計	民	国					
1	1	森林計画1	森林の適正な整備及び保全に向けた森林計画制度の適切な運用を図るため、森林計画制度に関する知識及び技術を習得させ、森林計画に関する実務ができる者を育成する。	森林計画制度の体系とその運用 各種森林計画の概要と意義 森林計画作成(ゾーニング)演習	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務経年数がおおむね3年以下の者)	35	28	7	5	6/29~7/3		技術研修課	
2	1	森林計画2	森林の適正な整備及び保全に向けた森林計画制度の適切な運用を図るため、森林計画制度に関する知識及び技術を習得させ、森林計画に関する実務ができる者を育成する。	森林計画制度の体系とその運用 各種森林計画の概要と意義 森林計画作成(ゾーニング)演習	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務経年数がおおむね3年以下の者)	35	28	7	5	10/5~10/9		経営研修課	
3	1	市町村林務担当者基礎	新たな成長産業としての地域の森林・林業の再生の中心的役割を担う市町村において、森林・林業の専門技術に精通した職員が少ないことから、森林・林業に関する基礎的技術を習得させ、市町村の林業施策の推進と市町村森林整備計画等の作成ができる職員を育成する。	市町村担当者に必要な森林・林業の基礎知識 国及び都道府県における森林・林業再生に向けた施策の概要 森林総合監理士の役割と地域との関わり 森林・林業の構想としての市町村森林整備計画の意義	市町村林務担当職員	20	20	0	5	5/18~5/22		技術研修課	
4	1	木材産業・木材利用(基礎知識)	木材の流通・加工、木造建築等に関する基礎知識を習得させ、地域の木材産業に係る課題等に対応するとともに地域の木材利用を推進できる者を育成する。	木材産業・木材利用の現状と課題 木材の生産・加工・流通の基礎知識 木造建築・住宅資材の基礎知識	地方公共団体職員、森林管理局職員等(初任者レベルの者)	35	28	7	5	6/29~7/3		技術研修課	
5	1	木材産業・木材利用(実践)	木材の流通・加工、木造公共建築物等に関する最新の動向及び知識・技術を習得させ、地域の木材産業に係る課題を解決できる者を育成する。	木材産業・木材利用の現状と課題 木材の流通・加工 住宅資材、技術開発 木造公共建築物の動向	地方公共団体職員、森林管理局職員等(初任者レベルの者を除く。)	35	28	7	4	1/19~1/22		技術研修課	
6	1	木質バイオマスのエネルギー利用	木質バイオマスのエネルギー利用による山村の振興と木材利用の実需拡大を図るため、最新の海外及び国内における先進的な取組事例等から木質バイオマスのエネルギー利用に関する知識を習得させ、地域に適応した木質バイオマスのエネルギー利用を指導できる者を育成する。	最新の木質バイオマスのエネルギー利用の現状と課題 海外で普及定着している木質バイオマスのエネルギー利用 国内での先進的な取組事例(供給体制を含む。) エネルギーによる木材の地産地消に向けた取組方策の検討	地方公共団体職員、森林管理局職員、森林総合監理士等	30	23	7	3	7/22~7/24	○	技術研修課	

記 番	区 分	研 修 の 名 称	研 修 の 必 要 性	主 な 内 容	対 象 者	計 画 人 員 (人)			計 画 日 数 (日)	実 施 時 期 (月 / 日)	森 林 総 合 監 理 士 フォ ロー ア ュ ッ プ 研 修	研 修 実 施 課 等	備 考
						計	民	国					
7	1	公共建築物等木材利用促進(構造設計)	公共建築物等の木材利用促進を図るため、中大規模木造建築物の設計に当たっての制度、木材や木質建材の特性等についての知識及び技術を習得させ、中大規模木造建築物の構造設計ができる者を育成する。	建築基準法の解説・木造技術の最近の動き 中大規模木造のための木質系材料の知識 木造建築物の構造計算	地方公共団体職員等	40	40	0	5	6/8～6/12		技術研修課	
8	1	公共建築物等木材利用促進(意匠設計)	公共建築物等の木材利用促進を図るため、中大規模木造建築物の設計に当たっての制度、木材や木質建材の特性等についての知識及び技術を習得させ、中大規模木造建築物の意匠設計ができる者を育成する。	建築基準法の解説・木造技術の最近の動き 中大規模木造のための木質系材料の知識 木造建築物の意匠設計	地方公共団体職員等	40	40	0	4	6/23～6/26		技術研修課	
9	1	木材輸出戦略	国産材の輸出を拡大するため、先進地の事例や輸出先の状況等を踏まえた戦略的な木材輸出プランを描ける知識及びノウハウを習得させ、付加価値の高い国産材の輸出を指導できる者を育成する。	木材輸出を巡る最近の情勢 輸出国先の規格・規制、商慣行 森林認証 木材輸出事例の分析 製品等の付加価値を高めた輸出促進の戦略の検討	地方公共団体職員、森林管理局職員等	30	23	7	4	11/24～11/27		技術研修課	
10	1	森林総合監理士フォローアップ(目標林型と森林施業)	森林総合監理士の資質向上を図るため、目標林型の設定と目標林型に応じた森林施業方法に関する最新の知識及び技術について習得させる。	森づくりの基本的な考え方 目標林型と施業の選択、誘導策 森林施業の省力化に向けた最新の知識・技術(コンテナ苗の活用を含む。) 生物多様性に配慮した森林管理(鳥獣害対策を含む。)	森林総合監理士等	20	13	7	5	10/19～10/23	○	技術研修課	
11	1	森林総合監理士フォローアップ(木材安定供給:流通編)	森林総合監理士の資質向上を図るため、木材の安定供給の必要性和需要者ニーズに応じた木材生産現場での取組方策について習得させる。	最近の木材価格、需要者ニーズの動向 木材生産現場での取組事例(採材・選別・工程等) 製材・合板工場等に入荷する素材の取引、加工・販売の現状把握	森林総合監理士等	20	13	7	3	10/14～10/16	○	技術研修課	
12	1	森林総合監理士フォローアップ(木材安定供給:利用編)	森林総合監理士の資質向上を図るため、現在の木材利用拡大の現状、今後に向けた推進方向から、川下のニーズに即応した林業経営を指導できる知識及び技術について習得させる。	木材利用の現状と課題 新規用途の開発・利用状況 A材・大径材等のカスケード利用 川下のニーズに即応した供給体制	森林総合監理士等	20	13	7	5	12/7～12/11	○	経営研修課	
13	1	森林総合監理士フォローアップ(作業システム)	森林総合監理士の資質向上を図るため、効率的な作業システム及びコスト構造を理解し生産性向上を図るための改善手法を習得させる。	作業日報の重要性和生産コストの算出・分析 地域の実情に応じた作業システムの検討	森林総合監理士等	20	13	7	5	10/26～10/30	○	技術研修課	
14	1	森林総合監理士フォローアップ(課題解決)	森林総合監理士の実践力を向上させるため、活動を実践していくうえでの問題点と課題について共有し、解決策の討議を通じて課題解決能力を向上させる。	問題と課題の適切な把握(講義) 活動事例に基づく課題解決の実践(演習)	森林総合監理士等	20	13	7	3	2/3～2/5	○	技術研修課	

記 番	区 分	研 修 の 名 称	研 修 の 必 要 性	主 な 内 容	対 象 者	計 画 人 員 (人)			計 画 日 数 (日)	実 施 時 期 (月 / 日)	森 林 総 合 監 理 士 フォ ロー ア ッ プ 研 修	研 修 実 施 課 等	備 考
						計	民	国					
15	1	森林総合監理士育成技術	各地域において森林総合監理士を育成する研修を適切に実施するため、森林総合監理士の育成に必要な知識及び伝える技術等を習得させ、研修における講師の能力向上を図る。	平成27年度森林総合監理士育成研修の進め方 局職員講師の役割の確認 民有林制度・施策の概要 伝える技術	森林管理局職員(森林総合監理士育成研修担当者等)	40	0	40	5	5/25～5/29		経営研修課	
16	2	生物多様性保全(理論編)	地域の自然的・社会的状況に応じた実効性のある生物多様性保全を図るため、生物多様性保全の基礎的な知識及び森林施業を実行する際の留意点等を習得させ、生物多様性保全について指導できる者を育成する。	生物多様性をめぐる動き 森林生態系と生物多様性 生物の多様性を豊かにする森林管理 生物多様性保全の評価	地方公共団体職員(生物多様性保全の業務に携わる者)、 森林管理局職員(生態系管理指導官、森林施業調整官等)、森林総合監理士等	20	6	14	5	8/24～8/28	○	技術研修課	
17	2	生物多様性保全(実習編)	地域の自然的・社会的状況に応じた実効性のある生物多様性保全を図るため、現地実習を通じて、生物多様性保全に配慮した森林施業を実行する際の留意点等を習得させ、生物多様性保全について指導できる者を育成する。	猛禽類の生息環境の保全や生物多様性保全のための森林管理 生物多様性保全のためのフィールド調査	地方公共団体職員(基礎的な知識を有する者)、森林管理局職員(生態系管理指導官、森林施業調整官等)、森林総合監理士等	20	6	14	5	10/26～10/30	○	経営研修課	
18	2	森林調査	森林経営の多様化に応じた森林整備を推進するため、空中写真解析を含む森林調査や最新の技術を習得させ、最新技術を適切に選択し森林調査を実施できる技術者を育成する。	森林調査の最新技術 森林調査と空中写真判読	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務経験年数がおおむね3年以下の者)	25	18	7	5	11/9～11/13		経営研修課	
19	2	レーザ航測活用	最新技術を活用した森林経営の推進を図るため、レーザ航測等を活用した最新の森林調査や分析の手法を習得させ、最新の技術に精通した技術者を育成する。	レーザ航測の概要 レーザ航測技術の活用 レーザ航測による事業の実際	地方公共団体職員、森林管理局職員等	20	13	7	5	9/14～9/18		技術研修課	
20	2	森林施業技術	森林の多面的機能の発揮を重視し、流域の特性や目標林型に応じた森林の管理経営を行うため、多様で低コストな森林施業に関する最新の知識及び技術を習得させ、森林施業技術を的確に指導できる技術者を育成する。	森林の多面的機能発揮のための森林施業 低コストな森林施業の最新の知識及び技術 公益的機能に配慮した森林施業の取組	地方公共団体職員、森林管理局職員等	25	15	10	5	8/3～8/7		経営研修課	
21	2	森林保護管理(病虫害)	松くい虫被害やナラ枯れ被害等に対する森林保護施策推進のため、被害のメカニズムや被害対策等の知識及び技術を習得させ、的確で効果的な防除政策を実施できる技術者を育成する。	森林保護行政の現状と課題 森林病虫害の現状と防除対策	地方公共団体職員、森林管理局職員等	32	25	7	4	7/21～7/24		技術研修課	
22	2	森林保護管理(獣害)	鹿や熊等による森林被害を軽減させ、森林・林業の再生に向けた森林整備を着実に実行していくため、被害状況、加害動物の生態、被害対策、保護管理等について習得させ、戦略的な被害対策を企画できる技術者を育成する。	森林保護行政の現状と課題 鳥獣管理を巡る情勢 野生鳥獣の保護管理と森林施業	地方公共団体職員、森林管理局職員、森林総合監理士等	24	10	14	5	11/16～11/20	○	技術研修課	

記 番	区 分	研 修 の 名 称	研 修 の 必 要 性	主 な 内 容	対 象 者	計 画 人 員 (人)			計 画 日 数 (日)	実 施 時 期 (月/日)	森 林 総 合 監 理 士 フォ ロー ア ッ プ 研 修	研 修 実 施 課 等	備 考
						計	民	国					
23	2	森林総合利用	森林環境教育を始めとする森林と人との共生に係る多様な活動に関するコーディネート能力の向上に必要な知識及び技術を習得させ、森林総合利用の企画立案を行える者を育成する。	森林総合利用の現状と課題 森林環境教育等の課題と企画・運営 森林環境教育等の実施に必要な知識	地方公共団体職員、森林管理局職員等(実際に森林環境教育等の業務に携わっている者)	20	10	10	5	7/13~7/17		技術研修課	
24	2	特用林産	山村地域の重要な収入源、就業機会の確保等に資する特用林産の振興を図るため、生産技術や特用林産物を活用した地域振興など特用林産物の生産・流通、食の安全確保等に関する知識及び技術を習得させ、地域における特用林産の普及指導ができる者を育成する。	特用林産物に関する知識、生産技術 安全な特用林産物の供給 特用林産物を活用した地域振興の取組 (現地実習を含む。)	地方公共団体職員等	20	20	0	5	9/7~9/11		技術研修課	
25	2	山村活性化	都市住民や企業と共同での森林の公益的機能維持の向上に向けた森林整備・保全及び地域資源の活用による山村振興促進策に関する知識を習得させ、山村活性化の方策を企画・立案できる者を育成する。	山村と都市や企業等の連携 地域資源を活用した地域づくり 企画立案実習	地方公共団体職員、森林管理局職員等	20	13	7	4	12/15~12/18		技術研修課	
26	2	森林整備事業	森林整備事業等の効率的な推進を図るため、事業の執行方法や集約化、搬出間伐、継続的に利用できる路網整備等についての知識及び技術を習得させ、森林整備事業等の適切な運用や林業事業体等に適切に指導できる技術者を育成する。	森林整備事業の概要 森林整備の新たな取組 施業集約化の取組 効率的な作業システムの構築 継続的に利用できる路網整備	地方公共団体職員、森林管理局職員等	40	33	7	5	6/1~6/5		技術研修課	
27	2	保安林及び林地開発許可1	保安林の管理や解除、林地開発許可業務に関する知識及び技術を習得させ、保安林内の伐採許可や監督処分、森林内の開発行為に係る審査等を適切に実施できる者を育成する。	保安林制度について 保安林管理の実務 保安林解除の実務 林地開発許可について	地方公共団体職員、森林管理局職員等(初任者レベルの者)	50	38	12	5	7/27~7/31		経営研修課	
28	2	保安林及び林地開発許可2	保安林の管理や解除、林地開発許可業務に関する知識及び技術を習得させ、保安林内の伐採許可や監督処分、森林内の開発行為に係る審査等を適切に実施できる者を育成する。	保安林制度について 保安林管理の実務 保安林解除の実務 林地開発許可について	地方公共団体職員、森林管理局職員等(初任者レベルの者)	50	38	12	5	11/30~12/4		経営研修課	
29	2	持続可能な森林経営のための推進手法の向上	持続可能な森林経営を実践するためのプログラム策定とその実施強化を図るため、基準・指標に基づく森林資源等のモニタリングの実施及び参加型手法に基づいた国家的森林プログラムの策定及び提案書作成に係る知識及び技術を習得させる。	持続可能な森林経営の概論 持続可能な森林経営の基準指標 参加型森林経営手法 森林資源モニタリング手法 国家森林計画の立案手法 行動計画書に基づいた提案書の作成 取りまとめと評価	海外からの研修員	15	15	0	73	8/26~11/6		技術研修課	

記 番	区 分	研 修 の 名 称	研 修 の 必 要 性	主 な 内 容	対 象 者	計 画 人 員 (人)			計 画 日 数 (日)	実 施 時 期 (月 / 日)	森 林 総 合 監 理 士 フォ ロー ア ッ プ 研 修	研 修 実 施 課 等	備 考
						計	民	国					
30	2	森林立地	土壌と指標植物等に関する基礎的知識及び把握方法を習得させ、立地環境を踏まえた森づくりができる技術者を育成する。	土壌の生成、分類 指標植物 土壌の調査手法 環境要因と成立する森林の関係 立地環境と造林、森林管理の関係	地方公共団体及び森林管理局の造林担当職員(指導者レベルの者)、森林総合監理士等	20	13	7	5	9/14~9/18	○	技術研修課	
31	3	治山(基礎知識・施設計画)1	治山事業の基本となる地形・地質・植生等山の見方、基礎的な調査、計画、設計、施工等の知識及び技術を習得させ、治山業務の実務ができる技術者を育成する。	治山事業の概要 治山事業の実務 工法、監督及び検査、調査・計画・設計、コンクリート、地すべり対策、自然現象の基本的見方と調査方法(総合演習)	地方公共団体職員(業務経験年数がおおむね3年以下の者)、森林管理局職員等(業務経験年数がおおむね3年以下の者、又は「通信研修(治山・林道)」を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・林道担当者)	30	20	10	11	6/2~6/12		経営研修課	
32	3	治山(基礎知識・施設計画)2	治山事業の基本となる地形・地質・植生等山の見方、基礎的な調査、計画、設計、施工等の知識及び技術を習得させ、治山業務の実務ができる技術者を育成する。	治山事業の概要 治山事業の実務 工法、監督及び検査、調査・計画・設計、コンクリート、地すべり対策、自然現象の基本的見方と調査方法(総合演習)	地方公共団体職員(業務経験年数がおおむね3年以下の者)、森林管理局職員等(業務経験年数がおおむね3年以下の者、又は「通信研修(治山・林道)」を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・林道担当者)	30	20	10	11	7/7~7/17		技術研修課	
33	3	治山(調査・測量・設計)1	治山事業の調査・設計を担う技術者の技術力向上を図るため、調査・測量・設計の現地実習等を通じ、自ら設計もできる治山技術者を育成する。	治山事業の概要 治山調査・測量・設計の実践 災害復旧	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務経験年数がおおむね5年以下の者で、「治山(基礎知識・施設計画)研修」を修了した者、あるいは同研修修了者と同等の知識を有する者)	27	20	7	12	8/31~9/11		経営研修課	
34	3	治山(調査・測量・設計)2	治山事業の調査・設計を担う技術者の技術力向上を図るため、調査・測量・設計の現地実習等を通じ、自ら設計もできる治山技術者を育成する。	治山事業の概要 治山調査・測量・設計の実践 災害復旧	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務経験年数がおおむね5年以下の者で、「治山(基礎知識・施設計画)研修」を修了した者、あるいは同研修修了者と同等の知識を有する者)	27	20	7	12	9/28~10/9		技術研修課	
35	3	治山(地すべり)	円滑な地すべり防止事業の推進のため、地すべり防止事業の調査、計画、設計、施工等に関する知識及び技術を習得させ、地すべり防止業務の実務を遂行できる技術者を育成する。	治山(地すべり関連)の先進的知識・技術 地すべり防止事業を取り巻く新たな動き 地すべり防止技術向上のための専門的個別技術 調査、計画、設計等の実務の習得	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務経験年数がおおむね5年以上の者)	30	20	10	5	11/9~11/13		技術研修課	

記 番	区 分	研 修 の 名 称	研 修 の 必 要 性	主 な 内 容	対 象 者	計 画 人 員 (人)			計 画 日 数 (日)	実 施 時 期 (月 / 日)	森 林 総 合 監 理 士 フォ ロー ア ッ プ 研 修	研 修 実 施 課 等	備 考
						計	民	国					
36	3	林道技術者育成1	林道事業における調査・測量・設計の技術力の向上を図るため、現地実習等を通じ、設計監理、施工管理及び災害復旧対応ができる技術者を育成する。	林道(林業専用道を含む。)の設計に関する知識・技術の概要 林道を設計するための基本的な現場実務林道工事の監督業務や林道の維持管理に関する知識 施設災害復旧に関する知識・技術の概要 インフラ長寿命化計画の概要	地方公共団体職員(業務経験年数がおおむね3年以下の者)、森林管理局職員等(「通信研修(治山・林道)」を修了した者及び初任の森林管理署治山・土木担当者等)	20	13	7	11	5/19~5/29		技術研修課	
37	3	林道技術者育成2	林道事業における調査・測量・設計の技術力の向上を図るため、現地実習等を通じ、設計監理、施工管理及び災害復旧対応ができる技術者を育成する。	林道(林業専用道を含む。)の設計に関する知識・技術の概要 林道を設計するための基本的な現場実務林道工事の監督業務や林道の維持管理に関する知識 施設災害復旧に関する知識・技術の概要 インフラ長寿命化計画の概要	地方公共団体職員(業務経験年数がおおむね3年以下の者)、森林管理局職員等(「通信研修(治山・林道)」を修了した者及び初任の森林管理署治山・土木担当者等)	20	13	7	11	7/28~8/7		技術研修課	
38	3	林道技術者育成3	林道事業における調査・測量・設計の技術力の向上を図るため、現地実習等を通じ、設計監理、施工管理及び災害復旧対応ができる技術者を育成する。	林道(林業専用道を含む。)の設計に関する知識・技術の概要 林道を設計するための基本的な現場実務林道工事の監督業務や林道の維持管理に関する知識 施設災害復旧に関する知識・技術の概要 インフラ長寿命化計画の概要	地方公共団体職員(業務経験年数がおおむね3年以下の者)、森林管理局職員等(「通信研修(治山・林道)」を修了した者及び初任の森林管理署治山・土木担当者等)	20	13	7	11	10/13~10/23		経営研修課	
39	3	林業専用道技術者1	林業専用道の普及・定着を図るため、林業専用道の路網計画や作設後の維持管理、利活用ができる技術者を育成する。	林業専用道の路網計画、作設事例 林業専用道作設後の技術的課題 路網計画に関する現地検討	地方公共団体職員、森林管理局職員等(初級レベルの者を除く。)	25	18	7	5	6/15~6/19		技術研修課	
40	3	林業専用道技術者2	林業専用道の普及・定着を図るため、林業専用道の路網計画や作設後の維持管理、利活用ができる技術者を育成する。	林業専用道の路網計画、作設事例 林業専用道作設後の技術的課題 路網計画に関する現地検討	地方公共団体職員、森林管理局職員等(初級レベルの者を除く。)	25	18	7	5	7/6~7/10		経営研修課	
41	3	森林作業道作設指導者・監督者	森林作業道の適切な作設に資するため、路体・路面の盛土の施工・締め固め方法、排水方法など基礎的な技術を習得させ、森林作業道作設工事における的確な技術指導・管理監督ができる者を育成する。	森林作業道の作設方法と施工管理 路体構造調査 作設路線の評価	地方公共団体職員、森林管理局職員、森林総合監理士等	30	20	10	5	8/31~9/4	○	技術研修課	
42	4	チェーンソー伐木造材技術	林業における労働災害及び健康障害を減少し、安全な搬出間伐等を推進するため、伐木造材に関する基本的な知識及び技術、健康障害防止や危険作業の回避に必要な技術等を習得させ、地域において安全な伐木造材等を指導することができる技術者を育成する。	伐木等(安衛則第36条第8号)労働安全衛生特別教育 防護用品の必要性 ISO規格による振動管理	地方公共団体職員	20	20	0	5	6/8~6/12		林業機械化センター	

記 番	区 分	研 修 の 名 称	研 修 の 必 要 性	主 な 内 容	対 象 者	計 画 人 員 (人)			計 画 日 数 (日)	実 施 時 期 (月/日)	森 林 総 合 監 理 士 フォ ロー ア ッ プ 研 修	研 修 実 施 課 等	備 考
						計	民	国					
43	4	チェーンソー・刈払機	林業における労働災害及び健康障害を減少させるため、チェーンソー及び刈払機に関する基礎的知識及び技術、健康障害防止や危険作業の回避に必要な技術等を習得させ、林業事業体に対し安全指導等を行うことができる者を育成する。	伐木等(安衛則第36条第8号の2)労働安全衛生特別教育 刈払機取扱作業に対する安全衛生教育 防護用品の必要性	森林管理局職員(採用後5年以上の者)	20	0	20	5	6/22~6/26		林業機械化センター	新規
44	4	高性能林業機械(基礎)1	安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、高性能林業機械の実践等を通じて、高性能林業機械の特性や安全な操作方法、作業システムに関する基礎的知識及び技術を習得させ、安全で効率的な作業システム等に関する普及指導ができる者を育成する。	高性能林業機械の基礎知識 高性能林業機械作業システムの実践 高性能林業機械の指導・普及に必要な知識	地方公共団体職員(初任担当職員、林道事業担当者及び市町村森林整備計画担当者を含む。)、森林総合監理士等	20	20	0	5	10/5~10/9	○	林業機械化センター	
45	4	高性能林業機械(基礎)2	安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、高性能林業機械の実践等を通じて、高性能林業機械の特性や安全な操作方法、作業システムに関する基礎的知識及び技術を習得させ、安全で効率的な作業システム等に関する普及指導ができる者を育成する。	高性能林業機械の基礎知識 高性能林業機械作業システムの実践 高性能林業機械の指導・普及に必要な知識	森林管理局職員(採用後5年以上の者、森林総合監理士等)	20	0	20	5	10/26~10/30	○	林業機械化センター	
46	4	高性能林業機械(安全指導・前期)1	地域における安全な高性能林業機械作業を推進するため、労働安全衛生規則(平成25年厚生労働省令第125号昭和47年労働省令第32号)に基づき特別教育を必要とする業務に追加された車両系木材伐出機械等に関する知識及び操作技術を習得させ、現場技能者に対し、的確な安全指導ができる車両系木材伐出機械等の技術指導者を育成する。	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(学科・実技)	地方公共団体職員(業務経験年数が5年以上であって車両系木材伐出機械等の特別教育の講師等に将来なり得る者)、森林管理局職員(森林官レベル以上の者で「高性能林業機械(安全指導・後期)研修」の受講予定者に限る。)等	10	7	3	5	11/9~11/13		林業機械化センター	安全指導・後期と合わせて受講することが必須。
47	4	高性能林業機械(安全指導・前期)2	地域における安全な高性能林業機械作業を推進するため、労働安全衛生規則(平成25年厚生労働省令第125号昭和47年労働省令第32号)に基づき特別教育を必要とする業務に追加された車両系木材伐出機械等に関する知識及び操作技術を習得させ、現場技能者に対し、的確な安全指導ができる車両系木材伐出機械等の技術指導者を育成する。	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(学科・実技)	地方公共団体職員(業務経験年数が5年以上であって車両系木材伐出機械等の特別教育の講師等に将来なり得る者)、森林管理局職員(森林官レベル以上の者で「高性能林業機械(安全指導・後期)研修」の受講予定者に限る。)等	10	7	3	5	11/16~11/20		林業機械化センター	安全指導・後期と合わせて受講することが必須。
48	4	高性能林業機械(安全指導・後期)1	地域における安全な高性能林業機械作業を推進するため、労働安全衛生規則(平成25年厚生労働省令第125号昭和47年労働省令第32号)に基づき特別教育を必要とする業務に追加された車両系木材伐出機械等に関する知識及び操作技術を習得させ、高性能林業機械に関する安全指導ができる車両系木材伐出機械等の技術指導者を育成する。	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(学科) 車両系木材伐出機械等の法整備の背景・経緯	地方公共団体職員(業務経験年数が5年以上であって車両系木材伐出機械等の特別教育の講師等に将来なり得る者)、森林管理局職員(森林官レベル以上の者で「高性能林業機械(安全指導・前期)研修」の修了者に限る。)等	10	7	3	2	1/20~1/21		林業機械化センター	本庁で実施。安全指導・前期と合わせて受講することが必須。
49	4	高性能林業機械(安全指導・後期)2	地域における安全な高性能林業機械作業を推進するため、労働安全衛生規則(平成25年厚生労働省令第125号昭和47年労働省令第32号)に基づき特別教育を必要とする業務に追加された車両系木材伐出機械等に関する知識及び操作技術を習得させ、高性能林業機械に関する安全指導ができる車両系木材伐出機械等の技術指導者を育成する。	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(学科) 車両系木材伐出機械等の法整備の背景・経緯	地方公共団体職員(業務経験年数が5年以上であって車両系木材伐出機械等の特別教育の講師等に将来なり得る者)、森林管理局職員(森林官レベル以上の者で「高性能林業機械(安全指導・前期)研修」の修了者に限る。)等	10	7	3	2	2/8~2/9		林業機械化センター	本庁で実施。安全指導・前期と合わせて受講することが必須。

記 番	区 分	研 修 の 名 称	研 修 の 必 要 性	主 な 内 容	対 象 者	計 画 人 員 (人)			計 画 日 数 (日)	実 施 時 期 (月 / 日)	森 林 総 合 監 理 士 フォ ロー ア ッ プ 研 修	研 修 実 施 課 等	備 考
						計	民	国					
50	4	集材架線	安全かつ効率的な林業架線作業を推進するため、索張りの実践を通じた安全な架設、撤去の作業手順、集材機の運転操作及び架線設計に関する知識及び技術を習得させ、架線技術の普及指導・監督ができる者を育成する。	エンドレスタイラー方式の架設・撤去作業の実践 集材機作業に必要な法令及び作業規程 機械集材装置運転業務安全衛生特別教育 集材架線の設計	地方公共団体職員、森林管理局職員(採用後5年以上の者)、森林総合監理士等(「林業架線作業主任者免許」取得者及び「機械集材装置運転業務安全衛生特別教育」修了者を除く。)	15	10	5	10	5/27~6/5	○	林業機械化センター	
51	4	森林作業道(基礎技術)	丈夫で簡易な、壊れにくい森林作業道の整備を促進するため、森林作業道作設機械(ドラグショベル)の技能講習を実施したうえで、作設手法等の技術を習得させ、現場作設者への確かな普及指導ができる者を育成する。	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)技能講習 森林作業道の作設に必要な基礎技術	地方公共団体職員(初任者レベルの者)	10	10	0	12	7/6~7/17		林業機械化センター	
52	4	森林作業道(路網連携)	高効率かつ低コストな森林整備を促進するため、林業専用道等と森林作業道との連携や作業システム構築に必要な基礎的知識及び技術を習得させ、効果的な森林整備事業の推進ができる者を育成する。	森林作業道作設事例 森林作業道作設と高性能林業機械作業システム実践	地方公共団体職員(森林計画担当者、林道事業担当者)、森林管理局職員(資源活用担当者)	15	10	5	5	10/19~10/23		林業機械化センター	
53	4	森林作業道(作設指導)	丈夫で簡易な、壊れにくい森林作業道の整備を促進するため、地形・地質等に応じた森林作業道作設に必要な実践的技術を習得させ、現場作設者への的確な技術指導ができる者を育成する。	森林作業道作設事例 森林作業道の作設指導に必要なポイント	地方公共団体職員(「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)技能講習」修了者相当レベル)、森林管理局職員(業務経験年数が5年以上の者)等	15	10	5	5	9/28~10/2		林業機械化センター	
54	4	森林作業道(改築技術)	森林作業道の継続的な利用を推進するため、降雨等に伴う損壊箇所の修繕や、林分生長に伴う作業システムの変更に必要なとされる既設路の線型変更に対応できるよう、森林作業道改築のための技術を習得させ、現場作設者への確かな普及指導ができる者を育成する。	森林作業道作設及び改築事例 森林作業道改築に必要なポイント	地方公共団体職員(「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)技能講習」修了者相当レベル)、森林管理局職員(首席森林官と同等レベルであって業務経験がある者)等	10	5	5	5	11/30~12/4		林業機械化センター	
55	4	森林作業道(路網設計・作設)	高効率かつ低コストな森林整備を促進するため、森林作業道作設指針を踏まえた路網の設計・作設、効率的な高性能林業機械作業システムの構築に必要なポイントを習得させ、実践力を備え普及指導ができる者を育成する。	森林作業道作設及び改築事例 森林整備に資する森林作業道作設のポイント 森林整備に資する高性能林業機械作業システムのポイント 森林整備に資する路網設計の検討	地方公共団体職員、森林管理局職員(首席森林官と同等レベルであって業務経験がある者)	15	10	5	5	6/29~7/3		林業機械化センター	
56	4	林業機械体験	森林・林業施策の動向等の知識を付与するとともにチェーンソーによる伐倒や高性能林業機械による作業システムの体験を通じて、森林施策と林業機械に対する理解を醸成する。	チェーンソーの知識と伐倒実技 高性能林業機械操作及び作業システムの作業体験	大学生(林業関係学会会員)等	20	20	0	4	8/3~8/6		林業機械化センター	
57	4	高性能林業機械指導者	安全かつ効率的な高性能林業機械作業システム及び架線集材システムを定着させるため、各システムにおける作業の実践を通じて、特性と安全性、効率的・効果的な機械・人員の配置等に関する知識や技術を習得し、地域における現地検討会や研修等において講師として作業システムの選択等について助言・指導ができる者を育成する。	高性能林業機械作業の実践 作業システムの構築 森林作業道と作業システムの構造	地方公共団体職員及び森林管理局職員(首席森林官と同等レベルの者)並びに民間事業体職員	7	1	6	3	8/19~8/21		林業機械化センター	

記 番	区 分	研 修 の 名 称	研 修 の 必 要 性	主 な 内 容	対 象 者	計 画 人 員 (人)			計 画 日 数 (日)	実 施 時 期 (月 / 日)	森 林 総 合 監 理 士 フ ォ ロ ー ア ッ プ 研 修	研 修 実 施 課 等	備 考
						計	民	国					
58	4	森林作業道作設指導者育成1	丈夫で簡易な、壊れにくい森林作業道の整備を促進するため、地形・地質等に応じた森林作業道作設に必要な実践的技術を習得し、地域における現地検討会や研修等において講師としての確かな技術指導ができる者を育成する。	地形・地質等に応じた森林作業道の作設実践 改築に必要な知識及び技術 既設森林作業道の比較・検討 森林作業道線形調査	地方公共団体職員及び森林管理局職員(首席森林官と同等レベルの者)並びに民間事業体職員	7	1	6	3	5/20~5/22		林業機械化センター	
59	4	森林作業道作設指導者育成2	丈夫で簡易な、壊れにくい森林作業道の整備を促進するため、地形・地質等に応じた森林作業道作設に必要な実践的技術を習得し、地域における現地検討会や研修等において講師としての確かな技術指導ができる者を育成する。	地形・地質等に応じた森林作業道の作設実践 改築に必要な知識及び技術 既設森林作業道の比較・検討 森林作業道線形調査	地方公共団体職員及び森林管理局職員(首席森林官と同等レベルの者)並びに民間事業体職員	7	1	6	3	11/25~11/27		林業機械化センター	
60	4	森林作業道(局別出張等)	丈夫で簡易な、壊れにくい森林作業道の整備を促進するため、作設に必要な技術の普及と、地域に適した作設方法等の検討を現場において行い、現場作設者等への的確な指導に必要な技術力を向上させる。	森林作業道の作設指導に必要なポイント	森林管理局職員(採用後5年以上の者)等	10	0	10	3	2/1~2/3		林業機械化センター	
61	4	チェーンソー(局別出張等)1	伐木造材に関する基礎的な知識及び技術、健康障害防止や危険作業の回避に必要な技術等を現場において習得させ、安全で効率的な伐木造材等の指導・監督、民有林の森林整備への支援等に必要能力を有する者を育成する。	伐木等(安衛則第36条第8号の2)労働安全衛生特別教育	森林管理局職員(森林官レベル以上の者)等	20	0	20	3	7/21~7/23		林業機械化センター	
62	4	チェーンソー(局別出張等)2	伐木造材に関する基礎的な知識及び技術、健康障害防止や危険作業の回避に必要な技術等を現場において習得させ、安全で効率的な伐木造材等の指導・監督、民有林の森林整備への支援等に必要能力を有する者を育成する。	伐木等(安衛則第36条第8号の2)労働安全衛生特別教育	森林管理局職員(森林官レベル以上の者)等	10	0	10	3	10/14~10/16		林業機械化センター	
63	4	チェーンソー(局別出張等)3	伐木造材に関する基礎的な知識及び技術、健康障害防止や危険作業の回避に必要な技術等を現場において習得させ、安全で効率的な伐木造材等の指導・監督、民有林の森林整備への支援等に必要能力を有する者を育成する。	伐木等(安衛則第36条第8号の2)労働安全衛生特別教育	森林管理局職員(森林官レベル以上の者)等	10	0	10	3	10/14~10/16		林業機械化センター	
64	4	チェーンソー(局別出張等)4	伐木造材に関する基礎的な知識及び技術、健康障害防止や危険作業の回避に必要な技術等を現場において習得させ、安全で効率的な伐木造材等の指導・監督、民有林の森林整備への支援等に必要能力を有する者を育成する。	伐木等(安衛則第36条第8号の2)労働安全衛生特別教育	森林管理局職員(森林官レベル以上の者)等	20	0	20	3	2/17~2/19		林業機械化センター	
65	5	総合職新採用	職場適応能力を付与するため、森林・林業の現状と課題、森林・林業政策に関する知識等を習得させ、また森林内における調査・機械操作等を体験し、現場適応能力を向上させる。	訓練及び講話 森林・林業の現状と将来 現場実務に必要な技術 等	平成27年度国家公務員総合職採用職員	14	0	14	5	4/20~4/24		技術研修課	

記番	区分	研修の名称	研修の必要性	主な内容	対象者	計画人員(人)			計画日数(日)	実施時期(月/日)	森林総合監理士フォローアップ研修	研修実施課等	備考
						計	民	国					
66	5	一般職(大卒程度)新採用	職場適応能力を付与するため、林野庁職員としてのあり方、森林・林業行政に関する基礎知識等を習得させる。	林野庁職員としての心構え 森林・林業・木材産業の役割 公務員としての規範	平成27年度国家公務員一般職(大卒程度)採用職員	68	0	68	4	4/7~4/10		経営研修課	新規(改編)
67	5	一般職(高卒者)新採用	職場適応能力を付与するため、林野庁職員としてのあり方、森林・林業行政に関する基礎知識等を習得させる。	林野庁職員としての心構え 森林・林業・木材産業の役割 公務員としての規範	平成27年度国家公務員一般職(高卒者)採用職員	32	0	32	4	4/14~4/17		経営研修課	新規(改編)
68	5	森林技術者企画力アップ	森林・林業に関する各分野の最新知識等を習得させ、最新の科学的知見とともに幅広い視野をもって施策の企画・立案等の業務を行える者を育成する。	森林・林業における各分野の動向 施策の企画・立案に向けた自己啓発能力の向上	林野庁・森林管理局職員(4Gの職員)及び地方公共団体職員等(国家公務員4G相当)	30	23	7	5	12/7~12/11		技術研修課	
69	5	研修企画運営実務	人材育成の重要性が高まる中、各施策を現場のニーズに応じて実行し得る技術力を持った人材を各地域において育成していくため、的確な研修の目標設定及び企画・立案、効果的な研修運営等の実務が遂行できる者を育成する。	研修企画に必要なスキル 研修の運営 研修評価・改善の実務	地方公共団体、林野庁(森林技術総合研修所を含む。)及び森林管理局の研修実務担当者	24	10	14	4	1/26~1/29		経営研修課	
70	5	女性林業人材の採用・育成	森林・林業分野に女性の力をより活かしていくため、女性林業技能者等の採用・育成及び能力発揮に係る知識や技術を習得させる。	森林・林業分野における女性の雇用の現状と課題 森林・林業分野における女性の活動事例 女性の定着・能力発揮に向けた取組	林業事業体又は林業団体の管理者、人材育成担当者等	15	15	0	2	12/3~12/4		技術研修課	
71	6	森林作業道作設推進者	森林整備を図るため、森林作業道作設の必要性等を理解させ、地域における森林作業道の整備を促進する者を育成する。	森林作業道作設事例 森林作業道作設実践 安全管理 森林作業道推進者への期待	林業事業体の代表者等	15	15	0	3	11/4~11/6		林業機械化センター	新規
72	6	署長	国有林野の管理経営の基本理念を習得させるとともに、対外的危機管理等に必要な実践的能力を習得させ、国有林野の管理経営の適切な遂行に必要な管理指導能力、判断力をもった者を育成する。	国有林野事業の経営環境 組織運営能力の向上	森林管理署長の職(これと同等と認められる職を含む。)に初めて任用された職員	20	0	20	4	5/12~5/15		経営研修課	
73	6	総括官等技術	森林・林業に関する各分野の最新知識・技術を習得させ、幅広い視野をもって各分野の事業を効果的に企画・調整できる者を育成する。	森林・林業・木材産業の現状と課題 森林施業技術とシカ被害対策 業務の適切かつ円滑な実施	総括森林整備官を中心に、森林管理署等において技術指導を行う者	25	0	25	4	6/15~6/18		経営研修課	
74	6	発注者綱紀保持	発注者綱紀保持の一層の定着を図るとともに、発注事務の公正、透明かつ適切な実施に関する理解を深めるため、綱紀保持に関する基礎・応用知識、発注関係法令、入札制度等に関する知識を習得させ、発注事務を適切に指導できる者を育成する。	入札制度、談合、経済法等 他省庁や地方公共団体における先進的取組事例研究	森林管理局契約発注担当職員等(業務経験年数がおおむね2年以下の者)	14	0	14	3	6/24~6/26		経営研修課	

記 番	区 分	研 修 の 名 称	研 修 の 必 要 性	主 な 内 容	対 象 者	計 画 人 員 (人)			計 画 日 数 (日)	実 施 時 期 (月 / 日)	森 林 総 合 監 理 士 フォ ロー ア ッ プ 研 修	研 修 実 施 課 等	備 考
						計	民	国					
75	6	健康安全管理	健康安全管理に関する指導能力の向上を図るため、健康安全管理体制の強化、職場における健康安全管理等の指導に必要な幅広い情報・知識及び指導手法等を習得させ、現場で健康安全指導ができる者を育成する。	健康安全管理体制の強化 健康管理指導能力の向上 安全管理指導能力の向上	森林管理局の安全衛生係長、局・署の健康・安全管理担当者等の健康及び安全管理に関する実務的指導の担当職員(業務経験年数がおおむね2年以下の者)	14	0	14	4	8/25～8/28		経営研修課	
76	6	森林ふれあい	森林教室その他地域と連携した普及啓発活動を推進するため、国有林における自然体験活動、森林環境教育等の実践に必要な知識及び技術を習得させ、森林ふれあい業務の実務を遂行できる者を育成する。	森林ふれあいのあり方 自然体験活動のあり方 地域の関係者との連携 森林環境教育の実践	森林管理局職員(局・署において実際に森林ふれあい業務に携わっている者)	20	0	20	5	9/28～10/2		経営研修課	
77	6	木材安定供給(販売)	国有林材を川下へ安定的に供給するため、木材産業の現状や流通、木材の流通・加工に関する実務的な知識及び技術を習得させ、市場の需要動向に対応した販売を促進できる技術者を育成する。	政策としての販売・生産事業 木材産業の現状と課題 木材の流通と販売 国有林材における安定供給の取組	森林管理署等の収穫・生産・販売担当職員(業務経験年数がおおむね2年以下の者であって、「木材安定供給(生産)研修」の受講予定者)	20	0	20	5	6/15～6/19		経営研修課	
78	6	木材安定供給(生産)	低コストかつ効率的な素材生産を推進するため、現地実習等を通じて、路網・作業システムと木材生産に関する実務的な知識及び技術を習得させ、森林作業道作設指針を踏まえた路網整備や、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率作業システムの普及ができる技術者を育成する。	森林作業道作設方法等の実習 現地に応じた作業システムの選定及び実践	森林管理署等の収穫・生産・販売担当職員(業務経験年数がおおむね2年以下の者であって「木材の安定供給(販売)研修」を修了した者)	20	0	20	10	9/9～9/18		林業機械化センター	
79	6	情報処理(刷新システム等技術者養成)	事務・業務の効率的な実施を推進するため、情報システムの運用に必要な知識や効果的な活用方法を習得させ、国有林野情報管理システム(刷新システム)及び国有林ネットワークシステムの円滑な運用を行える技術者を育成する。	OLAP機能による情報分析 情報セキュリティ 国有林野関係システム 新規機能の活用	森林管理局の情報処理担当職員等(業務経験年数がおおむね2年以下の者)	14	0	14	4	5/12～5/15		経営研修課	
80	6	情報処理(森林GIS技術者養成)	森林GISに係る高度な活用・運用管理についての知識及び技術を習得させ、森林GISを効果的に活用できる技術者を育成する。	国有林GISの新機能と業務への活用 国有林における森林GISの活用事例	森林管理局のGIS担当職員等(業務経験年数がおおむね2年以下の者)	14	0	14	3	1/27～1/29		経営研修課	
81	6	GNSS測量等技術者養成(人工衛星による測量)	国有林野における測量技術の向上を図るため、GNSS測量の観測方法、GNSS測量の解析等を行える技術者を育成する。	GNSS測量技術の現状と課題 GNSS測量における基礎知識 GNSS測量の実習・演習	森林管理局の測定業務担当者等(業務経験年数がおおむね2年以下の者)	20	0	20	4	12/15～12/18		経営研修課	
82	6	流域管理・民国連携推進	民・国連携して森林の流域管理を適切に推進するため、流域の特性を踏まえ、民・国が連携した森林整備の方策やその施業方法、木材供給の低コスト化や新たな需給拡大等、流域が一体となった具体的な活動や民有林行政の支援を実践するために必要な能力を向上させる。	民有林施業の概要 国有林における民国連携の取組 生物多様性保全に配慮した管理経営及び森林被害対策 木材産業施策の課題と今後の展開方向	森林管理署の森林技術指導官等、森林総合監理士を目指す職員	14	0	14	5	2/22～2/26		経営研修課	

記 番	区 分	研 修 の 名 称	研 修 の 必 要 性	主 な 内 容	対 象 者	計 画 人 員 (人)			計 画 日 数 (日)	実 施 時 期 (月 / 日)	森 林 総 合 監 理 士 フ ォ ロ ー ア ッ プ 研 修	研 修 実 施 課 等	備 考
						計	民	国					
83	6	地域対応力向上	国有林の各種施策を地域において推進するため、国有林の取組を効果的に発信し、また、多様な地域の要請を的確に把握し、さらに、様々な利害関係者と合意形成を図る技術を習得させ、国有林の施策を現場で実現できる者を育成する。	効果的な情報の発信 地域の声を引き出し、把握する 地方行政の現状と課題(企画を担当している自治体職員から) 合意形成の技術 具体的な業務を想定した演習	森林管理局職員(地域関係者との窓口となる者(地域林政調整官、森林技術指導官、地域統括森林官等))	20	0	20	5	2/15~2/19		経営研修課	
84	6	国有林野の活用実務	国有林野の管理・処分、貸付使用の円滑化と評価事務の適正な遂行を図るため、国有林野の活用に関する専門的な知識等を習得させ、国有林野の活用業務全般を行える者を育成する。	国有林野管理処分業務の概要及び実務 国有林野の鑑定業務の実務等 国有林野の利活用業務の実務	森林管理局職員(鑑定官、計画処分及び貸付担当職員等)	25	0	25	4	7/7~7/10		経営研修課	隔年
85	6	通信研修(森林活用)	森林活用に関する基礎的な知識等を習得させ、森林活用業務を適切に遂行できる者を育成する。	国有財産制度、国有林野管理に関する基礎知識 分取林制度に関する基礎知識 国有林野等貸付・使用等に関する基礎知識 森林空間総合利用に関する基礎知識 国有林野の処分に関する基礎知識	森林管理署職員等	40	0	40	10 月	6/2~3/23		経営研修課	
86	6	通信研修(治山・林道)	治山・林道に関する基礎的な知識等を習得させ、治山・林道(林業専用道を含む。)関係業務を適切に遂行できる者を育成する。	治山に関する基礎知識 林道に関する基礎知識 土質に関する基礎知識 測量に関する基礎知識 水理に関する基礎知識	森林管理署職員等	20	0	20	10 月	6/2~3/23		経営研修課	
86	コース	森林技術総合研修所 合計				1,934	1,000	934	497		14		計画日数は、通信研修を除く。
32	コース	本所 技術研修課 小計				817	602	215	239		9		
29	コース	本所 経営研修課 小計				771	237	534	141		2		計画日数は、通信研修を除く。
61	コース	本所 計				1,588	839	749	380		11		
25	コース	機械化センター 小計				346	161	185	117		3		